

緊急事態宣言発令中の授業について

福岡県に5月12日（水）から5月31日（月）までの期間、緊急事態宣言が発令されました。

本学では、学生の皆様とご家族の方の健康と安全を第一に考え、緊急事態宣言期間中の授業を全て遠隔授業にて実施することにいたしました。

5月10日（月）及び5月11日（火）は通常授業ですのでご注意ください。

授業の方法や内容及び遠隔授業に関する問い合わせ窓口など、遠隔授業に関する案内は各学科及び教務部が5月10・11日（月・火）に行います。

緊急事態宣言期間中は不要不急の外出は避け、健康管理に努め、健康チェック表にて自己管理を行ってください。

久留米信愛短期大学